

(別紙2) 平成 22 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400295	
法人名	有限会社 笑苑	
事業所名	グループホーム笑苑	
所在地	福岡県太宰府市高雄1-3664-258	
自己評価作成日	平成22年6月30日	評価結果確定日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『住み慣れたわが街で人生の最終章を自分らしく心豊かに』を理念に、多くの地域行事に参加したり、保育所との交流も行っています。また、季節ごとに利用者の楽しめる事を企画し、花見や公園への外出支援も積極的に行っています。利用者一人ひとりの残された機能を活かし、家庭的な雰囲気の中で、楽しい思い出づくりのお手伝いをさせていただいています。

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路が近くを通り、近郊には大学、郵便局、ホームセンター、飲食店などがあり、生活の利便性に恵まれた住宅地に建つ事業所である。昨年の外部評価受審後、ホーム理念の見直しが行われた。利用者に出会えた喜びと利用者の生き様を共にするという思いの中、家族と共に利用者に寄り添い、利用者の希望や習慣の実現に尽力している。事業所理念に賛同していただける家族に対して、家族と事業所がかかわっての終末期の支援体制について説明を行い、看取りに関する指針の同意を得ている。また、資格取得や職員の独立に伴う支援、互助会の発足、給与等の処遇面における配慮など、職員のやる気を持続させるための取組みが行われている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 介護サービス評価センターふくおか	
所在地	福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ	
訪問調査日	平成22年7月21日	

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝ミーティングを開催、管理者からスタッフに対して理念の確認等の話があり、共有を図っている。	昨年の外部評価受審後に、理念の見直しが行われている。既存の理念を基に、カンファレンスにて協議・検討して理念が作成されている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や町内会に入会しており、地区の清掃をはじめ、夏祭りや敬老会、地域の行事には積極的に参加している。	自治会との連携のもと、地域夏祭り等の行事への参加や清掃活動、地域パトロール、地区餅つき大会時の場所の提供など、日常的な地域の方々との交流の機会がある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会や運営推進会議で取り組み状況等について報告や話し合いを通じて情報交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、地域の民生委員をはじめ、市や地域包括支援センターの職員にも参加してもらい、ホームの報告をはじめ、地域の情報交換の場としている。	関係者を招いて、2ヶ月毎に開催している。事業所の状況や活動報告、避難訓練のお知らせ、地域情報の収集、家族の方からの質疑応答など、活発な意見交換の場となっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所には年中出向しており、現場の実情等積極的に伝えたりしながら、情報交換を密に行い、指導や協力を頂いている。	運営推進会議に、行政担当職員や地域包括支援センター職員の参加がある。共同募金の配分金による福祉車両の提供を受けたり、行政関係機関と協力して成年後見制度の支援を行うなど、行政との密な連携が図られている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について全職員が正しく理解できるようマニュアルを作成する等、取り組んでいる。	身体拘束に関する規約を作成し、廊下に掲げており、職員・家族をはじめ、来訪者はいつでも気軽に読むことができる。月2回のカンファレンスを始め、朝・夕の申し送り時や利用者状況の把握時等の指導を通じて、学び、理解している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についてケアカンファレンス等で話し合い、事業所内での虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。		
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム協議会での勉強会等に参加して学ぶ機会を設けている。また、以前申請した事例等もあり必要時には活用できるよう支援している。	家族に対して、契約時に制度等についての説明が行われている。職員は、外部研修を通じて、制度等について学んでいる。成年後見制度の説明用資料を廊下に掲げており、職員・家族をはじめ、来訪者はいつでも気軽に読むことができる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書、重要事項説明書の雛形を交付し、十分納得して頂いたうえで契約して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者をはじめ、家族との信頼関係は出来ていると思うが、その言葉や態度からその思いを察する等配慮しながら、意見や要望等については話し合い、今後の運営に役立たせている。	行事毎のお便りや運営推進会議開催のお知らせの送付を通じて、家族とのコミュニケーションを図り、家族面会時の声かけや運営推進会議、利用者状況報告等を通じて、思いや意見の把握がある。出された思いや意見等については、カンファレンス時等に検討されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや、ケアカンファレンスの中で意見や提案等を聞き、出来るだけ取り入れるようしている。	月2回のカンファレンス、朝・夕の申し送り時に、職員の意見やアイデアを出し合うことが出来る。料理のメニューやおやつ作り、レクリエーション計画など、職員の意見やアイデアに基づいて実行されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善交付金を利用しながら、職員の希望や個々に合った職務を任せる等、やりがいを持って働けるよう職場環境の整備に努めている。		
13	9	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては、その人の考え方や人間性を重視しており、年齢や性別で採用から排除することはない。また、適材適所で勤務出来るように配慮しており、資格取得等は積極的に勧めるようにしている。	職員の募集・採用に関して、定年制を設けているが、その他の制限は一切行われていない。各種、資格取得や職員の独立に伴う支援、互助会の発足、給与等の処遇面における配慮など、職員のやる気を持続させるための取組みが行われている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会や医療福祉ネットワーク等で開催される勉強会や研修会への参加を通じて人権について学んでいる。	グループホーム協議会のブロック別研修への参加を通じて、職員の人権意識を喚起する取組みがある。様々な経緯や背景を持つ職員を採用し、長期的な視野で他の職員と共にその職員を育てることを通じて、人権にまつわる様々なことを学んでいる。	
15		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画にそって研修会を実施し、多くの外部研修の機会を確保し、希望や経験等を考慮し参加を促している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会での交流をはじめ、他グループホームに見学に行ったり、逆に訪問もある。他事業所職員と情報交換を行うことでサービスの質の向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活の中の困っていることや不安、要望等を利用者の話し方、表情、ふるまいから察しながら、「このひとなら大丈夫」という関わり方に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、家族等から今までの経過や生活上の困りごと、先の見えない不安等に耳を傾け、共に苦勞を分かち合う関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が求めているものが何なのかを見極める事が重要。それを誰が、どのように決めるのが最も適切か等、他のサービス関係機関との連携も含めた対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を家族のような感覚で接し、一緒に過ごしながら、精神的な部分で常に学び支えあう関係づくりを心がけている。時には利用者から元気づけてもらうこともある。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時には利用者の日々の様子を報告し、家族の意見や要望を聞き、家族と共に利用者により添い支えていく関係づくりに努めている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会は継続して頂けるよう支援している。	山笠見学、季節毎の花見、信仰の継続支援、煙草や寝酒などの嗜好品の継続など、利用者の今までの習慣や信仰等が継続できるような支援が行われている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を職員が把握しており、話題を提供したり、一人孤立したりしないよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、行事の案内や時候の挨拶状を出すなど関係を継続している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症が進んでいる利用者が多く、なかなか本人の思いや意向を聞き出すことは難しいが、利用者の言動に隠れている思いを捉えるよう努めている。	日々のかかわりの中での傾聴・共感を通じて、利用者の思い等の把握に努めている。把握した思い等は、カンファレンスにて協議するなど、情報の共有が図られている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートやアセスメント、また日々のかかわりの中から利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴やその人らしい暮らし方等の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のかかわりの中で、一人ひとりのペースを大切にしながら、出来る事、やりたいことを汲み取れるよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	情報源としてセンター方式を活用し、家族の意向や希望をふまえ、担当職員が介護計画を作成し、月2回のケアカンファレンスにて協議するなど、全職員で取り組んでいる。	センター方式の記入、その都度の報告とカンファレンスでの協議・検討を通じて、利用者の状況について確認している。3ヵ月毎のモニタリング、見直し、再作成が行われている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や介護記録に記録している。バイタルチェック、食事の摂取量、排泄等その日の様子を具体的に記録し、職員間で情報を共有しながら日々の介護に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接したグループホームとの交流を積極的に行い、ホームの中だけに閉じこもりがちにならないよう支援を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安心して生活できるよう、自治会、民生委員等の協力を得ながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望により、かかりつけ医で受診が出来るよう通院に同行したり、往診可能な医療機関には協力して頂いている。病状に応じて他の医療機関を紹介してもらう等適切な医療を受けられるように支援している。	泌尿器科、内科、歯科、皮膚科の医師による往診がある。利用者のいままでのかかりつけ医等への受診は、全て職員による対応が行われている。	
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を職員として配置し、利用者の健康状態の変化にいち早く対応できるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院医療機関への情報提供や主治医との連携により、早期に退院できるよう支援している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制において重度化し、看取りが必要になった場合の同意を得ている。ケアカンファレンスにて情報を共有しながら、利用者、家族、主治医等で話し合い、チームで支援出来るよう努めている。	契約時に、事業所理念の説明を行い、理念に賛同・納得していただいた方に関して、事業所と家族がかかわっての支援体制の説明が行われている。その都度の利用者・家族の思いをカンファレンスで共有しながら支援している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故・緊急時対応マニュアルに基づき定期的に研修を行い、実践に役立てるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施しており、夜間を想定した訓練も行っている。実施の際には近隣にも訓練日時をお知らせしている。	定期的に、防災訓練や避難訓練を実施している。非常ベル及び非常電話の使い方、利用者の移動方法など、実際の場面を想定した訓練が行われている。運営推進会議時等を利用して、避難訓練への声かけ、及び自治会活動を通じての連携が図られている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のかかわりで馴染みの関係づくりが、慣れ合いのかかわり方にならないよう、職員一人ひとりが利用者の気持ちになって対応するよう努めている。記録等についても事務所内に保管場所を設けている。	時・場所・場合をわきまえた声かけ、受容的な態度での対応など、理念に基づいた支援が行われている。視線を合わせて、ゆっくり、はっきりと声かけを行うことなどを具体的に介護計画書中に記すことにより、利用者を尊重したケアの統一と職員への働きかけがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりが、自分で決めたり、何を望んでいるのかを大切に、日常生活やレクリエーション等で選択の機会を作るようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望を聞きながらその人その人のペースでやりたいこと、出来る事をやってもらうように働きかけを行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用したり、美容師の資格を持ったスタッフによる整髪や整容の乱れに対してはさりげない対応をしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭的な食器を使用したり、咀嚼、嚥下等身体機能や下痢等の健康状態に合わせた調理方法で提供し、会話をしながら楽しく和やかな雰囲気づくりを心がけている。	栄養士による献立作成と調理である。テーブルやおぼん拭き、もやしの髭取りなど、利用者の出来ることへの働きかけが行われている。調理する際の音や匂いなどが五感に働きかけ、食事時間が楽しみとなるような工夫がある。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や調理については栄養士が対応しており、バランスが取れた食事を提供している。また水分摂取に関しては午前、午後のおやつ時にお茶等の飲み物をつけ、楽しみとして水分を補給して頂いている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回、歯科往診にて口腔内の状態を維持している。毎食後口腔ケアを実施、出来る限り自分の力でして頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護記録から利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者の様子等から自然な声かけや誘導を行っている。	排せつチェック表により、利用者の排せつパターンの把握と排せつリズムに応じた声かけ・誘導が行われている。また、利用者の様子をよく観察した上でのこまめなトイレ誘導を行い、尿路感染防止へ取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録から利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけ薬に頼らないよう食事を工夫したり、体操や腹部マッサージを施行する等予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には週3回で曜日、時間は一応決めているが、利用者の希望があればその時々状況によって対応している。	週3回、15時から夕方にかけての入浴実施である。シャワーのみ利用、浴槽利用など、利用者の希望をその都度取りながらの入浴実施である。併設施設と入浴日の設定を調整することにより、いつでも入浴が可能である。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、日中の生活リズムをつくり、夜間の安眠につなげている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や看護師の指導により理解しており、服薬中の利用者の体調の変化に注意を払っている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションやお茶会等積極的に行いながら、利用者一人ひとりの力を活かせる場面を提供するようにしている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や年間行事として計画に位置付けし、積極的な外出支援に取り組んでいる。個別の対応も行っている。	天候を見計らった散歩、受診付き添い、地域行事の見学・参加、ショッピングセンターへのお出かけ、季節毎の花見など、利用者の希望や状況に応じた取組みがある。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は理解が難しく、ホームが管理している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、利用者の思いを大切に、難聴の方には、職員が取り次いでいる。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感や季節感を取り入れながら、自宅の延長として心地よく過ごせるよう、家族にも聞きながら工夫している。	共用スペースには、華美な飾りつけはなくごく一般的なりビングであり、程よい採光と自然換気の中、自宅にいるような安心感とくつろぎを感じることができる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し、落ち着ける雰囲気を作り、思い思いに過ごして頂いている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り、使い慣れたものや好みのもの等、家族と相談し持ってきてもらっている。	各居室には、足元用ライト、ローボード、衣装ケース、ぬいぐるみなどが持ち込まれており、利用者が安心して過ごせる居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事を活かし、見守りの中で自分で出来る事を自分で行えるような環境整備を心がけている。(玄関に椅子を置く等)		